

茨城アフターデスティネーションキャンペーン観光ポスター制作業務委託仕様書

1 委託業務名

茨城アフターデスティネーションキャンペーン観光ポスター制作業務

2 業務目的

令和6年秋にいばらき観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）が実施する茨城アフターデスティネーションキャンペーン※（以下「アフターDC」という。）に向け、観光ポスターを制作し駅等に掲出することにより、アフターDCの周知及び本県への観光意欲の向上を図る。

(※) デスティネーションキャンペーン（DC）について

JRグループ6社と地域（県・市町村・地域観光事業者）が一体となって実施する国内最大規模の国内向け観光キャンペーン。

○期間

令和4年（2022）年10月～12月（プレDC）

令和5年（2023）年10月～12月（本番DC）

令和6年（2024）年10月～12月（アフターDC）

○キャッチコピー

「体験王国いばらき」

○サブコピー

「想像超えいばらき」

○テーマ

「アウトドア」・「食」・「新たな旅のスタイル」

3 契約期間

契約締結の日から令和6年10月31日（木）まで

4 業務内容

観光ポスターの制作および配送

アフターDC及び本県観光の魅力をPRするポスターの制作及び配送を以下のとおり実施する。デザインは以下の主旨に沿ったものとする。

- ・アフターDCのキャッチコピー・サブコピーに沿うもの
- ・国内観光客及びインバウンドに訴求するもの
- ・「花絶景」のイメージに沿うもの

※花絶景についてはインスタグラム@hanazekkei_official を参照

※花絶景については必ずしも全てのデザインに取り込むことを必須とするものではない。

ポスターは5連ポスターとし、並べて掲示することを考慮するとともに、それぞれ単独の掲示にも対応できるデザインとすること。

(1) 作成部数：5連ポスター

B1サイズ 2,300部(5連×2,300セット11,500枚)以上

A1サイズ 400部(5連×400セット2,000枚)以上

(2) 仕様：B1及びA1コート135kg、表オールカラー、裏白紙

(3) デザイン：主要デザインは各サイズとも共通とするが、一部、ロゴ、文字情報等詳細箇所の変更がある。

(4) 納品期限：ア 令和6年8月23日(金)送付先一覧のうち、JR東日本管内配送分及び協議会会員分

イ 令和6年10月15日(火)送付先一覧のうち、アで送付した以外の箇所

※指定日までに配送を完了するものとし、発送時期については協議のうえ定めるものとする。

※なお、令和6年8月16日(金)までに、B1サイズ1部(色校正出力原稿可)をいばらき観光キャンペーン推進協議会事務局(茨城県営業戦略部観光戦略課内)へ納品すること。

(5) 配送先及び組数：別紙送付先一覧のとおり

(6) データ形式：デザインデータについてはA i、PDF、JPEGの各形式で外部記憶媒体に保存し1部納品すること。

納品先 いばらき観光キャンペーン推進協議会

(茨城県営業戦略部観光戦略課内)

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 TEL 029-301-3605

(7) その他

ア 茨城県庁以外の配送先へ発送を要するものについては、発送の確認をもって納品確認に代える。

イ ポスターに使用した写真等の素材については、他の協議会広告資材等に活用する場合があります。

その際には、素材の提供等に誠意をもって協力すること。

5 権利の帰属

本業務における制作物の著作権は、全て協議会に帰属する。

6 その他

(1) 本業務の目的を十分に理解した上で、DC及び本県観光の魅力が効果的に伝わる趣向を凝らした企画内容とすること。

(2) 本業務の企画及び実施に関する撮影費、キャスティング経費等の一切の費用は、全て当初の契約金額に含むものとする。

ただし、受託者の提案によらない特定のキャストを協議会が指定して起用する場合、それによって生じた費用の負担については協議の上、決定することとする。

- (3) 本業務を円滑に遂行するため、協議会が必要と認めるときは、業務の進捗状況について報告を求めることができるものとする。
- (4) 業務実施に当たっては、受託者の実施体制を示すとともに、協議会とのやり取りを一元的に担う責任者を1名配置すること。
- (5) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、決定することとする。